



青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ
実行委員会

第5回常任委員会



令和7年7月29日（火）

ホテル青森 3階 あすなろ・はまなすの間

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第 5 回 常 任 委 員 会 資 料 目 次

○会次第	P. 1
○報告事項 1 青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ・障スポ準備経過	P. 2
○報告事項 2 各専門委員会の審議結果	P. 4
○報告事項 3 第 8 0 回国民スポーツ大会本大会実施要項総則	P. 8
○報告事項 4 「青の煌 ^{きら} めきあおもり障スポ」競技別会期について	P. 27
○第 1 号議案 青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ正式競技会場の変更（案）	P. 29
○第 2 号議案 青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ・障スポ「昭和 1 0 0 年記念」の 冠称の制定について（案）	P. 36
<参考>	
青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会会則	P. 37
青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会組織構成図	P. 42
青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会常任委員会名簿	P. 43
青の煌 ^{きら} めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会専門委員会名簿	P. 45

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
第 5 回常任委員会 次第

日時：令和 7 年 7 月 2 9 日（火） 1 3：0 0～1 3：2 0

場所：ホテル青森 3 階 あすなろ・はまなすの間

1 開 会

○あいさつ 委員長 宮下 宗一郎

2 報 告

- 報告事項 1 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ準備経過
- 報告事項 2 各専門委員会の審議結果
- 報告事項 3 第 8 0 回国民スポーツ大会本大会実施要項総則
- 報告事項 4 「青の煌^{きら}めきあおもり障スポ」競技別会期について

3 議 事

- 第 1 号議案 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ正式競技会場の変更（案）
- 第 2 号議案 青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ「昭和 100 年記念」の冠称の制定について（案）

4 閉 会

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ準備経過

第4回常任委員会（令和6年11月18日）開催以降の準備経過は以下のとおりである。

年	月	日	内 容
	12月	12日	青の煌めきあおもり国スポの総合開・閉会式会場の変更を決定
	12月	12日	青の煌めきあおもり国スポ宿泊要項を決定
	12月	19日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第5回医事・衛生専門委員会を開催
	12月	20日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
	12月	25日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ協賛企業感謝状贈呈式
	12月	25日	選手団サポートボランティア養成協力校委嘱状交付式を開催
令和7年	1月	14日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ第1回報道委員会を開催
	1月	27日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第5回輸送・交通専門委員会を開催
	2月	3日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第15回競技運営専門委員会を開催
	2月	5日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第7回宿泊専門委員会を開催（書面開催）
	2月	5日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
	2月	6日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第5回警備・消防専門委員会を開催
	2月	12日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第7回施設専門委員会を開催
	2月	19日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第17回総務企画専門委員会を開催

年 月 日	内 容
2月27日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ第8回式典専門委員会を開催
5月9日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第16回競技運営専門委員会を開催（書面開催）
5月9日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
6月6日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第14回広報・県民運動専門委員会を開催
6月30日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第18回総務企画専門委員会を開催
7月22日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第6回医事・衛生専門委員会を開催（書面開催）
7月25日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）

※これまでの準備経過につきましては、青の煌めきあおもり国スポ・障スポホームページに掲載しておりますので、御覧ください。



各専門委員会の審議結果

青の煌めきあおも^{きら}り国スポ・障スポ実行委員会会則第13条第2項の規定に基づき、各専門委員会の審議結果について下記のとおり報告する。

○医事・衛生専門委員会

[第5回]

開催日時：令和6年12月19日（木）

審議事項：①青の煌めきあおもり国スポ・障スポ医療救護実施要領（案）

②青の煌めきあおもり国スポ・障スポ会場地市町村医療救護業務指針（案）

③青の煌めきあおもり国スポ・障スポ食品衛生対策実施要領（案）

④青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弁当調達要項（案）

⑤青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弁当調製施設選定基準（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○全国障害者スポーツ大会専門委員会

[第2回]（書面開催）

開催日時：令和6年12月20日（金）

審議事項：①青の煌めきあおもり障スポ 県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（案）

②「青の煌めきあおもり障スポ」競技別会期（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○輸送・交通専門委員会

[第5回]

開催日時：令和7年1月27日（月）

審議事項：バス幹旋方式（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○競技運営専門委員会

[第15回]

開催日時：令和7年2月3日（月）

審議事項：第80回国民スポーツ大会実施要項 総則（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○宿泊専門委員会

[第7回] (書面開催)

開催日時：令和7年2月5日 (水)

審議事項：なし (報告事項のみ)

○全国障害者スポーツ大会専門委員会

[第3回]

開催日時：令和7年2月5日 (水)

審議事項：①青の煌めきあおもり障スポ情報支援体制整備基本方針 (案)

②青の煌めきあおもり障スポ 宿泊要項 (案)

③青の煌めきあおもり障スポ競技開始式・表彰式実施要項 (案)

審議結果：原案のとおり決定した。

○警備・消防専門委員会

[第5回]

開催日時：令和7年2月6日 (木)

審議事項：「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」開・閉会式会場管理運営要綱 (案)

審議結果：原案保留 (委員長一任)。後日、委員長了承により決定。

○施設専門委員会

[第7回]

開催日時：令和7年2月12日 (水)

審議事項：なし (報告事項のみ)

○総務企画専門委員会

[第17回]

開催日時：令和7年2月19日 (水)

審議事項：①青の煌めきあおもり国スポ正式競技会場の変更 (案)

②青の煌めきあおもり国スポ大会役員編成基準 (案)

③青の煌めきあおもり国スポ・障スポ総合案内所基本計画 (案)

④青の煌めきあおもり国スポ・障スポ参加章及びメダル (案)

審議結果：原案のとおり決定した。

○式典専門委員会

[第8回]

開催日時：令和7年2月27日（木）

審議事項：①式典演出（オープニングプログラム・式典・エンディングプログラム・ファイナルステージ）（案）
②式典アナウンサー等の選定方針（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○競技運営専門委員会

[第16回]（書面開催）

開催日時：令和7年5月9日（金）

審議事項：第80回国民スポーツ大会 中央競技役員所要経費基準（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○全国障害者スポーツ大会専門委員会

[第4回]（書面開催）

開催日時：令和7年5月9日（金）

審議事項：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 情報支援ボランティア募集要項改正（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○広報・県民運動専門委員会

[第14回]

開催日時：令和7年6月6日（金）

審議事項：①おもてなし広場基本計画（案）
②運営ボランティア募集要項の改定（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○総務企画専門委員会

[第18回]

開催日時：令和7年6月30日（月）

審議事項：①青の煌めきあおもり国スポ・障スポ「昭和100年記念」の冠称の制定（案）
②青の煌めきあおもり国スポ・障スポ文化プログラム（案）

審議結果：原案のとおり決定した。

○医事・衛生専門委員会

[第6回] (書面開催)

開催日時：令和7年7月22日(火)

審議事項：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弁当調製施設選定基準(改正案)

審議結果：原案のとおり決定した。

○全国障害者スポーツ大会専門委員会

[第5回] (書面開催)

開催日時：令和7年7月25日(金)

審議事項：①青の煌めきあおもり障スポ大会役員編成基準(案)

②青の煌めきあおもり障スポ特別招待者の範囲(案)

③ー(1) 青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会実施要綱(案)

③ー(2) 青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)
リハーサル大会競技実施要項(案)

③ー(3) 青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)
リハーサル大会競技別実施要領(案)

審議結果：原案のとおり決定した。

※各専門委員会の詳細につきましては、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
ホームページに掲載しておりますので、御覧ください。



第80回国民スポーツ大会 本大会実施要項総則

開催の趣旨

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

青森県で開催する第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」は、「翔ける未来へ縄文の風に乗って」をスローガンに掲げ、スポーツによる感動や交流の輪が広がるとともに、本県のあらゆる魅力を発信するなど、県民総参加による青森県らしさあふれる大会を目指して開催する。

実施方針

1 実施競技

(1) 正式競技（37 競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレ射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技（7 競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(3) デモンストレーションスポーツ（39 競技）

いきいき太極拳、インディアカ、ウォーキング、ウォークビンゴ、エンジョイ！グラウンド・ゴルフ、オリエンテーリング、カーリング、空道、女子ソフトボール、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、ダンススポーツ、ドッジボール、年齢別ソフトテニス、年齢別テニス、年齢別バドミントン、ノルディックウォーキング、パークゴルフ、パラグライディング、ビリヤード、ビーチサッカー、ファイン・ボール、フライングディスク、ふれあいゲートボール、ふれあいソフトボール、ふれあいボウリング、フロアボール、ペタンク、マスターズスイミング、マスターズ陸上競技、マラソン、マラソン&ウォーキング、モルック、ユニカール、ユニバーサルホッケー、ラージボール卓球、Let's Enjoy バウンドテニス

(4) 特別競技（1 競技）

高等学校野球

2 会期及び会場地

(1) 正式競技・特別競技（11市、11町、2村：計24市町村）

会 期	会 場 地
2026年10月10日（土） ～10月20日（火） 〔11日間〕	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、西目屋村、藤崎町、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、五戸町、南部町、階上町、山梨県北杜市
2026年9月3日（木） ～9月13日（日） 〔11日間〕	青森市、弘前市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、西目屋村、野辺地町、六ヶ所村、宮城県利府町 ※ 水泳、ローイング、ホッケー、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、セーリング、ハンドボール、相撲、ライフル射撃、カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）、クレ射撃、ゴルフ、トライアスロン競技会は上記会場地で実施
2026年10月2日（金） ～10月7日（水） 〔6日間〕	青森市、弘前市 ※ アーチェリー、高等学校野球競技会は上記会場地で実施

(2) 公開競技（3市2町：計5市町）

会 期	会 場 地
2026年8月8日（土） ～10月4日（日）	十和田市、三沢市、平川市、平内町、藤崎町

(3) デモンストレーションスポーツ（7市、16町、6村：計29市町村）

会 期	会 場 地
2026年5月10日（日） ～10月4日（日）	青森市、弘前市、八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯨ヶ沢町、深浦町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、横浜町、東北町、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、田子町、階上町、新郷村

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2026年1月1日から2026年12月31日までの期間で、原則として、県内市町村で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民スポーツ大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」（TUE）の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が18歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第80回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <https://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた本戦参加申込締切時に1年以上在籍していること。
- b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

- a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。
- b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第78回又は第79回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第78回又は第79回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者

[注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 令和6年能登半島地震に係る参加資格特例措置を活用する者（別記6「令和6年能登

半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。)

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者(別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。)

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

d JOC エリートアカデミーに在籍する者(別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。)

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。)

f 令和6年能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者(別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。)

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督並びに本部役員帯同のスポーツドクター及びアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(ア) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。

(イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。

(ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと(別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。)

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受けふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地(以下「学校所在地」という。)

(ウ) 勤務地

(エ) 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2026年4月30日以前から本大会終了時（2026年10月20日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2008年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2026年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2011年4月2日から2012年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—————	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注] 「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

- (2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民スポーツ大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

- (1) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。

- (2) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。

- (4) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

- (5) 各競技の各種別及び各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらにその都道府県名と個人名を記載したもの、又は都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

- (6) 各正式競技の第1位から第3位までの選手にメダルを授与する。

8 参加申込方法

- (1) 参加申込

都道府県スポーツ協会会長（代表者）及び競技団体会長（代表者）は、連署の上、都道府県大会又はブロック大会において選抜された者及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛てに申込むものとする。

- (2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日時までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

なお、各競技別実施要項の「参加申込方法」を併せて確認すること。

- (3) 参加申込締切日時

締切日時	競 技
2026 年 8 月 13 日（木） 午後 5 時 【15 競技】	水泳、ローイング、ホッケー、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、セーリング、ハンドボール、自転車、相撲、ライフル射撃、カヌー、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

2026 年 9 月 3 日（木） 午後 5 時 【24 競技】	陸上競技、サッカー、テニス、バレーボール（6 人制）、バスケットボール、レスリング、ウェイトリフティング、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球
---	---

(4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛てに届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局

ウ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ各競技会場地市町村実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

(1) 大会に参加選手団（視察員を除く）を派遣する都道府県スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人あたりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	3, 0 0 0 円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	6, 0 0 0 円

[注] 地震、風水害、感染症及びその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

(2) 大会参加負担金は、都道府県スポーツ協会に取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限 2026 年 9 月 4 日（金）

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込む。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。
 - ア 参加選手 500 名以上の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 20 名以内とする。
 - イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 15 名以内とする。
 - ウ 参加選手 300 名未満の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 10 名以内とする。
- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。

なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。
- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。
- (5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2026 年 9 月 3 日（木）午後 5 時までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、2027 年以降の国民スポーツ大会の開催が決定又は内定している県については、宮崎県 100 名以内、長野県及び群馬県 60 名以内、島根県及び奈良県 40 名以内とする。
- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2026 年 9 月 3 日（木）午後 5 時までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

14 参加章及び AD カードの交付

参加章及び AD カードは、次の者に交付する。

- (1) 参加章
 - ア 都道府県選手団の本部役員、監督及び選手
 - イ 大会役員、競技会役員及び競技団体が指定した競技役員
 - ウ 公開競技及びデモンストラレーションスポーツ参加者
- (2) AD カード（Accreditation Card）
 - ア 都道府県選手団
 - イ 大会役員、競技会役員及び競技団体が指定した競技役員
 - ウ 大会主催者及び競技会主催者が認めた者
 - エ 公開競技に参加する選手、監督及び役員

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された AD カードを携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民スポーツ大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ各競技会場地市町村実行委員会及び国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国スポ関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾

を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会及びブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

- (1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込み。

なお、参加は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

- (7) 競技運営に差し支えない限り、青森県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。

- (2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。

- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ通知する。

19 青の煌めきあおもり国スポの実施目標

- (1) スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることによ

り、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につき、スポーツが地域に定着する大会とする。

(2) 自発的、積極的な県民参加による地域の活性化

県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる大会とする。

(3) 来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信

大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する大会とする。

(4) 北国ならではの大会運営

北国ならではの気象条件を考慮し、総合開・閉会式を屋内開催とするとともに、競技特性も考慮の上、会期前競技を多く設定することなどにより選手ファーストを意識した大会とする。

20 その他

(1) 参加申込及び宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、又は、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。

(2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。

(3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項及び同細則による。

別記 1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者及び『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛てに提出する。

別記２ 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第３項－(1)－1)－③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。
なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記２(1)の場合は転居元、下記２(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記２(1)の場合は転居先、下記２(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕及び別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、又は同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－2)－②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手は、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容が JOC エリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、国民スポーツ大会委員会の決議を経て当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2026年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者

ア JOC オリンピック強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第78回又は第79回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2026年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場す

ることができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 79 回大会又は第 80 回大会に参加した者が、第 81 回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校又は高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者。

別記6 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2026年4月30日以前から当該大会終了時（2026年10月20日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第78回大会又は第79回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2026年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学してい

る実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 79 回大会又は第 80 回大会に参加した者が、第 81 回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校又は高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者。

第5回常任委員会 報告事項4

「青の煌^{きら}めきあおもり障スポ」競技別会期について

中央主催者である文部科学省及び（公財）日本パラスポーツ協会との協議を経て、令和7年3月3日付で、下表のとおり正式決定された。

競 技 名	競技別会期（令和8年）
陸上競技（身・知）	10月23日（金）～25日（日）
水泳（身・知）	10月23日（金）～25日（日）
アーチェリー（身）	10月25日（日）
卓球（身・知・精） ※サウンドテーブルテニスを含む	10月24日（土）～25日（日）
フライングディスク（身・知）	10月23日（金）～25日（日）
ボッチャ（身）	10月24日（土）～25日（日）
ボウリング（知）	10月24日（土）～25日（日）
バスケットボール（知）	10月24日（土）～25日（日）
車いすバスケットボール（身）	10月24日（土）～25日（日）
ソフトボール（知）	10月24日（土）～25日（日）
ブラインドベースボール（身） ^{注1}	10月24日（土）～25日（日）
バレーボール（身・知・精）	10月24日（土）～25日（日）
サッカー（知）	10月24日（土）～26日（月）
フットソフトボール（知）	10月24日（土）～25日（日）

注1：令和8年4月1日より、グランドソフトボールから名称変更

きら
青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）競技別会期（本大会）

【開・閉会式】

式典	会場地	会場	10/23	10/24	10/25	10/26
			金	土	日	月
開 会 式	青森市	マエダアリーナ	●			
閉 会 式						●

【正式競技】

競技名		障がい区分	会場 所在地	競技会場	競技 日数	競技日程			
						第1日	第2日	第3日	第4日
						令和8年（2026年）			
						10/23	10/24	10/25	10/26
						金	土	日	月
個人 競技	陸上競技	身・知	青森市	カクヒログループ アスレックススタジアム	3	●	●	●	
	水泳	身・知	青森市	マエダアリーナ50mプール	3	●	●	●	
	アーチェリー	身	青森市	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場	1			●	
	卓球 （サウンドテーブルテニスを含む）	身・知・精	青森市	カクヒログループスーパーアリーナ	2		●	●	
	フライングディスク	身・知	弘前市	弘前市運動公園陸上競技場	3	●	●	●	
	ポッチャ	身	弘前市	青森県武道館	2		●	●	
	ボウリング	知	三沢市	三沢ボウル	2		●	●	
団体 競技	バスケットボール	知	むつ市	むつマエダアリーナ	2		●	●	
	車いすバスケットボール	身	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	2		●	●	
	ソフトボール	知	東北町	東北町南総合運動公園 ソフトボール場・野球場	2		●	●	
	ブラインドベースボール※	身	おいらせ町	おいらせ町下田公園多目的グラウンド	2		●	●	
	バレーボール	身	十和田市	十和田市総合体育センター	2		●	●	
		知	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	2		●	●	
		精	五所川原市	五所川原市民体育館	2		●	●	
	サッカー	知	八戸市	プライフーズスタジアム・八戸市 多賀多目的運動場人工芝球技場	3		●	●	●
	フットソフトボール	知	八戸市	八戸市新井田公園多目的広場	2		●	●	

※令和8年4月1日付けでグランドソフトボールから名称変更

青の煌めきあおもり国スポ^{きら}正式競技会場の変更（案）

競技名	種別	会場地	競技会場	
アーチェリー	全種別	青森市	変更前	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場
			変更後	カクヒログループアスレチックスタジアム

（変更理由）

総合開会式会場の変更に伴い、カクヒログループアスレチックスタジアムの使用が可能となったことから、競技運営等について再検討した結果、会場をカクヒログループアスレチックスタジアムに変更するもの。

（留意事項）

開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

青の煌めきあおもり国スポ 会場地一覧（市町村別）

※今回変更あり：セル着色、太字ゴシック体

No	市町村名	競技・種目名		種別	競技会場	備考
1	青森市	陸上競技		全 種 別	カクヒログループアスレチックスタジアム	
		水泳	競泳	全 種 別	マエダアリーナ50mプール	
			水球	少年男子 女 子		
			A S	少年女子		
			O W S	男 子 女 子	サンセットビーチあさむし特設会場	
		テニス		全 種 別	新青森県総合運動公園テニスコート	
		バレーボール	6人制	成年男子 少年男子	マエダアリーナ	
			ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	サンセットビーチあさむし特設会場	
		ハンドボール		成年男子	盛運輸アリーナ	
				成年女子	マエダアリーナ	
				少年男子 少年女子		
		ソフトテニス		全 種 別	新青森県総合運動公園テニスコート	
		卓球		全 種 別	カクヒログループスーパーアリーナ	
		軟式野球		成年男子	青森県営野球場	
					ダイシンベースボールスタジアム	
		ライフル射撃	2 5 m	成年男子	青森県警察学校射撃場	
		ラグビーフットボール	15人制	少年男子	大進建設スポーツ広場ラグビー場	
		スポーツクライミング	リード・ボルダー	全 種 別	盛運輸アリーナ	
		アーチェリー		全 種 別	カクヒログループアスレチックスタジアム	
		ゴルフ		女 子	青森カントリー倶楽部	
				少年男子	東奥カントリークラブ	
		トライアスロン		成年男子 成年女子	青森市特設トライアスロン会場	
		(デモスポ) ウォークビンゴ		—	青森駅前公園～新町商店街周辺	
		(デモスポ) カーリング		—	オカでんアリーナカーリング場	
		(デモスポ) ソフトバレーボール		—	マエダアリーナ	
		(デモスポ) ターゲット・バードゴルフ		—	オカでんアリーナ多目的広場	
		(デモスポ) ダンススポーツ		—	青森市はまなす会館	
		(デモスポ) ドッジボール		—	青森市浪岡体育館	
		(デモスポ) 年齢別ソフトテニス		—	新青森県総合運動公園テニスコート	
		(デモスポ) 年齢別テニス		—	新青森県総合運動公園テニスコート	
		(デモスポ) ふれあいボウリング		—	アオモリボウル	
		(デモスポ) ユニバーサルホッケー		—	青森県立保健大学体育館	
		(デモスポ) ラージボール卓球		—	カクヒログループスーパーアリーナ	
2	弘前市	体操	競技	全 種 別	青森県武道館	
			新体操	少年男子 少年女子		
			トランポリン	男 子 女 子	岩木山総合公園体育館	
		ソフトボール		成年女子	弘前市運動公園野球場 岩木山総合公園野球場	
		弓道	近的	全 種 別	青森県武道館	
			遠的	全 種 別		
		ライフル射撃	5 0 m	成年男子 成年女子	弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場	
			1 0 m	全 種 別		
			B R ・ B P	少年男子 少年女子	弘前克雪トレーニングセンター	
		空手道		全 種 別	青森県武道館	
		クレー射撃	トラップ・スキート	成 年	弘前クレー射撃場	
		(特別) 高等学校野球	硬式	—	弘前市運動公園野球場	
			軟式	—		
		(デモスポ) ビリヤード		—	朝日会館マンハッタンクラブ	
		(デモスポ) マスターズ陸上競技		—	弘前市運動公園陸上競技場	

No	市町村名	競技・種目名		種別	競技会場	備 考
3	八戸市	サッカー		少年男子	プライフーズスタジアム 八戸市東運動公園陸上競技場 八戸市南郷陸上競技場	
		バスケットボール		成年男子	八戸市東体育館	
		レスリング		全 種 別	F L A T H A C H I N O H E	
		自転車	トラックレース	男子A 男子B 女 子	八戸自転車競技場	
		ソフトボール		成年男子	八戸市長根公園野球場 八戸市東運動公園野球場	
		ラグビーフットボール	7人制	成年男子 女 子	プライフーズスタジアム	
		ボウリング		全 種 別	ゆりの木ボウル	
		(デモスポ)空道		—	Y S アリーナ八戸	
		(デモスポ)空道		—	Y S アリーナ八戸	
4	黒石市	バドミントン		全 種 別	スポカルイン黒石	
5	五所川原市	バレーボール	6人制	成年女子	五所川原市民体育館	
6	十和田市	サッカー		成年女子 少年女子	十和田市高森山球技場 十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	
		バスケットボール		少年男子	十和田市総合体育センター	
		相撲		成年男子 少年男子	十和田市相撲場	
		(公開)ゲートボール		—	十和田市若葉球技場	
		(公開)バウンドテニス		—	十和田市総合体育センター	
		(デモスポ)パークゴルフ		—	八甲田パノラマパークゴルフ場	
		(デモスポ)Let's Enjoy バウンドテニス		—	十和田市総合体育センター	
		(デモスポ)Let's Enjoy バウンドテニス		—	十和田市総合体育センター	
7	三沢市	ホッケー		少年男子 少年女子	青森県立三沢高等学校グラウンド	
		バスケットボール		少年女子	三沢市国際交流スポーツセンター	
		軟式野球		成年男子	三沢市民運動広場野球場	
		ソフトボール		少年女子	三沢市南山屋外運動場 (A球場) 三沢市南山屋外運動場 (B球場)	
		銃剣道		成年男子 少年男子	三沢市国際交流スポーツセンター	
		(公開)武術太極拳		—	三沢市国際交流スポーツセンター	
		(デモスポ)いきいき太極拳		—	三沢市国際交流スポーツセンター	
		(デモスポ)いきいき太極拳		—	三沢市国際交流スポーツセンター	
8	むつ市	ローイング		全 種 別	むつ市大湊特設ローイング場	
		バスケットボール		成年女子	むつマエダアリーナ	
		セーリング		全 種 別	大平マリーナ	
		フェンシング		全 種 別	むつマエダアリーナ	
		(デモスポ)フライングディスク		—	しもきた克雪ドーム及びウェルネスはらっぱる	
9	つがる市	バレーボール	6人制	少年女子	伊藤鉱業アリーナつがる	
		柔道		成年男子 女 子 少年男子	伊藤鉱業アリーナつがる	
10	平川市	ウエイトリフティング		成年男子 女 子 少年男子	ひらかわドリームアリーナ	
		(公開)グラウンド・ゴルフ		—	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	
		(公開)エアロビック		—	ひらかわドリームアリーナ	
		(デモスポ)インディアカ		—	ひらかわドリームアリーナ	
11	平内町	ゴルフ		成年男子	夏泊ゴルフリンクス	
		(公開)綱引		—	平内町立体育館	
12	今別町	(デモスポ)年齢別バドミントン		—	いまべつ総合体育館	
13	蓬田村	(デモスポ)モルック		—	蓬田村総合運動場	
14	外ヶ浜町	(デモスポ)ペタンク		—	蟹田一本松地区公園	
15	鯉ヶ沢町	(デモスポ)マスターズスイミング		—	鯉ヶ沢町スポーツセンター室内温水プール	
16	深浦町	(デモスポ)ノルディックウォーキング		—	深浦町内野外コース	
17	西目屋村	カヌー	スプリント	全 種 別	津軽白神湖特設カヌー競技場	
			S L ・ W W	成年男子 成年女子	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	
18	藤崎町	なぎなた		成年女子 少年女子	スポーツプラザ藤崎	
		(公開)パワーリフティング		—		
		(デモスポ)スポーツウェルネス吹矢		—		
19	大鰐町	(デモスポ)オリエンテーリング		—	大鰐町地域交流センター鰐come及び町内	
		(デモスポ)パラグライディング		—	大鰐温泉スキー場及びあじやら公園ラグビー場	
20	田舎館村	(デモスポ)ユニカール		—	田舎館村民体育館	

No	市町村名	競技・種目名		種別	競技会場	備 考
21	板柳町	(デモスポ) ウォーキング		—	板柳町ふるさとセンター新日本歩く道紀行100選コース	
		(デモスポ) ふれあいゲートボール		—	板柳町立板柳中学校グラウンド	
22	鶴田町	(デモスポ) マラソン&ウォーキング		—	津軽富士見湖周辺	
23	中泊町	(デモスポ) ビーチサッカー		—	中泊町折腰内ビーチ	
24	野辺地町	ハンドボール		少年男子	青森県立野辺地高等学校体育館	
25	七戸町	剣道		全 種 別	七戸町総合アリーナ	
26	六戸町	軟式野球		成年男子	六戸町総合運動公園野球場	
27	横浜町	(デモスポ) マラソン		—	横浜町大豆田地区特設会場	
28	東北町	ソフトボール		少年男子	東北町南総合運動公園ソフトボール場	
		(デモスポ) 女子ソフトボール		—	東北町南総合運動公園野球場 東北町南運動公園ソフトボール場 東北町南運動公園多目的運動場	
29	六ヶ所村	ホッケー		成年男子 成年女子	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	
		軟式野球		成年男子	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	
30	おいらせ町	軟式野球		成年男子	おいらせ町下田公園野球場	
		(デモスポ) スポーツチャンバラ		—	おいらせ町民交流センター	
		(デモスポ) ファイン・ボール		—	おいらせ町縄文の森イベント広場周辺	
31	大間町	(デモスポ) ウォーキング		—	大間町内	
32	東通村	(デモスポ) ソフトバレーボール		—	東通村体育館	
33	風間浦村	(デモスポ) ノルディックウォーキング		—	風間浦村内	
34	佐井村	(デモスポ) ふれあいソフトボール		—	佐井村立佐井中学校グラウンド	
35	三戸町	(デモスポ) パークゴルフ		—	さんのへパークゴルフ場	
36	五戸町	サッカー		成年女子 少年女子	五戸町ひばり野公園陸上競技場	
37	田子町	(デモスポ) マラソン		—	創遊村 2 2 9 スキーランド特設コース	
38	南部町	サッカー		少年女子	ふるさと運動公園陸上競技場	
39	階上町	自転車	ロードレース	男子A 男子B 女 子	階上町特設ロードレースコース	
		(デモスポ) フロアボール		—	階上町立道仏中学校	
40	新郷村	(デモスポ) エンジョイ！グラウンド・ゴルフ		—	間木ノ平グリーンパークグラウンド・ゴルフ場	
41	宮城県利府町	水泳	飛込	全 種 別	セントラルスポーツ宮城G21プール	
42	山梨県北杜市	馬術		成年男子 成年女子 少 年	山梨県馬術競技場	

※選定期間 第一次(H29.4.19)、第二次(H30.1.15)、第三次(H30.6.6)、第四次・デモスポ 第一次(H30.12.21)、第五次・デモスポ 第二次(R1.6.14)、デモスポ 第三次(R2.6.1)、デモスポ 第四次(R3.2.1)

※競技会場の変更 水泳(OWS)(H30.12.21)、相撲・ボウリング・高等学校野球(軟式)(R2.6.1)、サッカー・ハンドボール・卓球(R3.2.1)、サッカー・(デモスポ)インディアカ(R3.12.21)、レスリング・ソフトボール(R4.12.21)、ライフル射撃(50m、10m、B R・B P)(R5.8.31)、体操(トランポリン)(R5.12.21)、相撲(R5.12.21)、ラグビーフットボール(15人制)(R5.12.21)、(デモスポ)空道(R5.12.21)、(デモスポ)年齢別テニス(R6.3.1)、(デモスポ)ラージボール卓球(R6.3.1)、(デモスポ)ふれあいゲートボール(R7.2.3)、(デモスポ)ペタンク(R7.2.3)

※競技種別の追加 体操(新体操)(R2.6.1)

※競技種別の変更 ホッケー(R3.2.1)

※開催希望申請を取下げした競技 (デモスポ)アクアスロン(R3.12.21)

※開催競技及び競技会場の変更 (デモスポ)モルック(R4.12.21)、(デモスポ)エンジョイ！グラウンド・ゴルフ(R5.12.21)

※競技名の前にある「(特別)」は特別競技、「(公開)」は公開競技、「(デモスポ)」はデモンストレーションスポーツ、それ以外は正式競技

※種目名、種別については令和5年度第3回国民スポーツ大会委員会(R5.12.8)に諮り決定となった表記に統一した。

青の煌めきあおもり国スポ 会場地一覧(競技別)

※今回変更あり：セル着色、太字ゴシック体

○正式・特別競技

No	競技・種目名		種別	市町村名	競技会場	備考
1	陸上競技		全 種 別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	
2	水泳	競泳	全 種 別	青森市	マエダアリーナ50mプール	
		水球	少年男子			
		A S	少年女子		サンセットビーチあさむし特設会場	
		O W S	男 子 女 子			
		飛込	全 種 別	宮城県利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール	
3	サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場		
			五戸町	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド		
		少年男子	八戸市	五戸町ひばり野公園陸上競技場		
				八戸市東運動公園陸上競技場		
				八戸市南郷陸上競技場		
		少年女子	十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド		
			五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場		
南部町	ふるさと運動公園陸上競技場					
4	テニス		全 種 別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	
5	ローイング		全 種 別	むつ市	むつ市大湊特設ローイング場	
6	ホッケー	成年男子	六ヶ所村	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場		
		少年男子	三沢市	青森県立三沢高等学校グラウンド		
7	バレーボール	6人制	成年男子	青森市	マエダアリーナ	
			成年女子	五所川原市	五所川原市民体育館	
			少年男子	青森市	マエダアリーナ	
			少年女子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	
		ビーチバレーボール	少年男子	青森市	サンセットビーチあさむし特設会場	
			少年女子			
8	体操	競技	全 種 別	弘前市	青森県武道館	
		少年男子				
		新体操	少年女子		岩木山総合公園体育館	
9	バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館		
		成年女子	むつ市	むつマエダアリーナ		
		少年男子	十和田市	十和田市総合体育センター		
		少年女子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター		
		10	レスリング		全 種 別	八戸市
11	セーリング		全 種 別	むつ市	大平マリーナ	
12	ウエイトリフティング		成年男子	平川市	ひらかわドリームアリーナ	
	少年男子					
13	ハンドボール	成年男子	青森市	盛運輸アリーナ		
		成年女子		マエダアリーナ		
		少年男子				
		少年女子	野辺地町	青森県立野辺地高等学校体育館		
14	自転車	トラックレース	男子A 男子B 女 子	八戸市	八戸自転車競技場	
		ロードレース	男子A 男子B 女 子	階上町	階上町特設ロードレースコース	
15	ソフトテニス		全 種 別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	
16	卓球		全 種 別	青森市	カクヒログループスーパーアリーナ	
17	軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場		
				ダイシンベースボールスタジアム		
				三沢市	三沢市民運動広場野球場	
				六戸町	六戸町総合運動公園野球場	
				おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	
18	相撲		成年男子	十和田市	十和田市相撲場	
	少年男子					
19	馬術		成年男子	山梨県北杜市	山梨県馬術競技場	
	成年女子					
20	フェンシング		全 種 別	むつ市	むつマエダアリーナ	

No	競技・種目名		種別	市町村名	競技会場	備 考
21	柔道		成年男子 女 子 少年男子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	
22	ソフトボール		成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場 八戸市東運動公園野球場	
			成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場 岩木山総合公園野球場	
			少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場 東北町南総合運動公園野球場	
			少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場（A球場） 三沢市南山屋外運動場（B球場）	
23	バドミントン		全 種 別	黒石市	スポカルイン黒石	
24	弓道	近的	全 種 別	弘前市	青森県武道館	
		遠的	全 種 別			
25	ライフル射撃	5 0 m	成年男子 成年女子	弘前市	弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場	
		1 0 m	全 種 別			
		B R ・ B P	少年男子 少年女子	青森市	弘前克雪トレーニングセンター 青森県警察学校射撃場	
		2 5 m	成年男子			
26	剣道		全 種 別	七戸町	七戸町総合アリーナ	
27	ラグビーフットボール	7人制	成年男子 女 子	八戸市	プライフーズスタジアム	
		15人制	少年男子	青森市	大進建設スポーツ広場ラグビー場	
28	スポーツクライミング	リード・ボルダー	全 種 別	青森市	盛運輸アリーナ	
29	カヌー	スプリント	全 種 別	西目屋村	津軽白神湖特設カヌー競技場	
		S L ・ W W	成年男子 成年女子		目屋溪谷岩木川カヌー競技場	
30	アーチェリー		全 種 別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	
31	空手道		全 種 別	弘前市	青森県武道館	
32	銃剣道		成年男子 少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	
33	クレー射撃	トラップ・スキート	成 年	弘前市	弘前クレー射撃場	
34	なぎなた		成年女子 少年女子	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	
35	ボウリング		全 種 別	八戸市	ゆりの木ボウル	
36	ゴルフ		成年男子	平内町	夏泊ゴルフリンクス	
			女 子	青森市	青森カントリー倶楽部	
			少年男子		東奥カントリークラブ	
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	青森市	青森市特設トライアスロン会場	
38	(特別) 高等学校野球	硬式	—	弘前市	弘前市運動公園野球場	
		軟式	—			

○公開競技

No	競技・種目名		種別	市町村名	競技会場	備 考
1	綱引		—	平内町	平内町立体育館	
2	ゲートボール		—	十和田市	十和田市若葉球技場	
3	武術太極拳		—	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	
4	パワーリフティング		—	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	
5	グラウンド・ゴルフ		—	平川市	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	
6	バウンドテニス		—	十和田市	十和田市総合体育センター	
7	エアロビック		—	平川市	ひらかわドリームアリーナ	

○デモンストレーションスポーツ

No	競技・種目名		市町村名	競技会場	備 考
1	いきいき太極拳		三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	
2	インディアカ		平川市	ひらかわドリームアリーナ	
3	ウォーキング		板柳町	板柳町ふるさとセンター新日本歩く道紀行100選コース	
			大間町	大間町内	
4	ウォークビンゴ		青森市	青森駅前公園～新町商店街周辺	
5	エンジョイ！グラウンド・ゴルフ		新郷村	間木ノ平グリーンパークグラウンド・ゴルフ場	
6	オリエンテーリング		大鰐町	大鰐町地域交流センター鰐come及び町内	
7	カーリング		青森市	オカでんアリーナカーリング場	
8	空道		八戸市	Y Sアリーナ八戸	
9	女子ソフトボール		東北町	東北町南運動公園ソフトボール場 東北町南運動公園多目的運動場	
10	スポーツウエルネス吹矢		藤崎町	スポーツプラザ藤崎	
11	スポーツチャンバラ		おいらせ町	おいらせ町民交流センター	
12	ソフトバレーボール		青森市	マエダアリーナ	
			東通村	東通村体育館	
13	ターゲット・バードゴルフ		青森市	オカでんアリーナ多目的広場	
14	ダンススポーツ		青森市	青森市はまなす会館	
15	ドッジボール		青森市	青森市浪岡体育館	

No	競技・種目名	市町村名	競技会場	備考
16	年齢別ソフトテニス	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	
17	年齢別テニス	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	
18	年齢別バドミントン	今別町	いまべつ総合体育館	
19	ノルディックウォーキング	深浦町	深浦町内野外コース	
		風間浦村	風間浦村内	
20	パークゴルフ	十和田市	八甲田パノラマパークゴルフ場	
		三戸町	さんのへパークゴルフ場	
21	パラグライディング	大鰐町	大鰐温泉スキー場及びあじやら公園ラグビー場	
22	ビーチサッカー	中泊町	中泊町折腰内ビーチ	
23	ビリヤード	弘前市	朝日会館マンハッタンクラブ	
24	ファイン・ボール	おいらせ町	おいらせ町縄文の森イベント広場周辺	
25	フライングディスク	むつ市	しもきた克雪ドーム及びウエルネスはらっぱる	
26	ふれあいゲートボール	板柳町	板柳町立板柳中学校グラウンド	
27	ふれあいソフトボール	佐井村	佐井村立佐井中学校グラウンド	
28	ふれあいボウリング	青森市	アオモリボウル	
29	フロアボール	階上町	階上町立道仏中学校	
30	ベタンク	外ヶ浜町	蟹田一本松地区公園	
31	マスターズスイミング	鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢町スポーツセンター室内温水プール	
32	マスターズ陸上競技	弘前市	弘前市運動公園陸上競技場	
33	マラソン	横浜町	横浜町大豆地区特設会場	
		田子町	創遊村229スキーランド特設コース	
34	マラソン&ウォーキング	鶴田町	津軽富士見湖周辺	
35	モルック	蓬田村	蓬田村総合運動場	
36	ユニカール	田舎館村	田舎館村民体育館	
37	ユニバーサルホッケー	青森市	青森県立保健大学体育館	
38	ラージボール卓球	青森市	カクヒログループスーパーアリーナ	
39	Let's Enjoy バウンドテニス	十和田市	十和田市総合体育センター	

※選定時期 第一次(H29.4.19)、第二次(H30.1.15)、第三次(H30.6.6)、第四次・デモｽﾎﾞ 第一次(H30.12.21)、第五次・デモｽﾎﾞ 第二次(R1.6.14)、デモｽﾎﾞ 第三次(R2.6.1)、デモｽﾎﾞ 第四次(R3.2.1)

※競技会場の変更 水泳(OWS)(H30.12.21)、相撲・ボウリング・高等学校野球(軟式)(R2.6.1)、サッカー・ハンドボール・卓球(R3.2.1)、サッカー・(デモｽﾎﾞ)インディアカ(R3.12.21)、レスリング・ソフトボール(R4.12.21)、ライフル射撃(50m、10m、B R・B P)(R5.8.31)、体操(トランポリン)(R5.12.21)、相撲(R5.12.21)、ラグビーフットボール(15人制)(R5.12.21)、(デモｽﾎﾞ)空道(R5.12.21)、(デモｽﾎﾞ)年齢別テニス(R6.3.1)、(デモｽﾎﾞ)ラージボール卓球(R6.3.1)(デモｽﾎﾞ)ふれあいゲートボール(R7.2.3)、(デモｽﾎﾞ)ベタンク(R7.2.3)

※競技種別の追加 体操(新体操)(R2.6.1)

※競技種別の変更 ホッケー(R3.2.1)

※開催希望申請を取下げした競技 (デモｽﾎﾞ)アクアスロン(R3.12.21)

※開催競技及び競技会場の変更 (デモｽﾎﾞ)モルック(R4.12.21)、(デモｽﾎﾞ)エンジョイ!グラウンド・ゴルフ(R5.12.21)

※競技名の前にある「(特別)」は特別競技、「(公開)」は公開競技、「(デモｽﾎﾞ)」はデモンストレーションスポーツ、それ以外は正式競技

※種目名、種別については令和5年度第3回国民スポーツ大会委員会(R5.12.8)に諮り決定となった表記に統一した。

**青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ
「昭和100年記念」の冠称の制定について（案）**

【概要】

令和8年（2026年）に、昭和元年（1926年）から起算して満100年を迎えるため、国（内閣官房「昭和100年」関連施策推進室）では様々な関連施策を進める予定であり、内閣官房からの依頼によりスポーツ庁から、青の煌めきあおもり国スポ・障スポに「昭和100年記念」を冠して欲しい旨の要請がされた。

【過去の事例】

2018年に福井県で開催された国体・障スポでは明治150年記念と冠した大会としている。

【提案内容】

昭和100年の機運を盛り上げるため、冠を付した形での開催とし所要の手続を進めるものとする。

○今後のスケジュール

日本スポーツ協会（国スポ検討小委員会）手続（7月下旬）→
県実行委員会（常任委員会・総会）手続（7月下旬）→
日本スポーツ協会（国スポ委員会）手続（8月下旬）→
→ 決定 → 市町村等へ依頼

○具体的な表示例

決定後にはホームページで冠を付し、その後作成する冊子や、県や市町村作製の看板や装飾、各競技のプログラムなどに可能な範囲で表示予定。
また、現在、内閣官房で選定作業を進めるロゴデザインの使用も想定。

イメージ

昭和100年記念

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会（以下「国スポ・障スポ」という。）を青森県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国スポ・障スポ開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 国スポ・障スポにおける実施競技及び会場地市町村に関すること。
- (3) 国スポ・障スポ開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること。
- (4) 国スポ・障スポ開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 冬季大会との連携に関すること。
- (6) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (7) その他国スポ・障スポを開催するために必要な事業に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか国スポ・障スポ開催の事業に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 8名以内
- (3) 常任委員 60名以内
- (4) 監 事 3名以内

(役員を選任)

第6条 実行委員会の会長は、青森県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 国スポ・障スポの開催に必要な方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- (常任委員会)
- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。
- (専門委員会)
- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、

その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成28年8月31日から施行する。

2 準備委員会の平成28年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成29年3月31日までとする。

附 則 (平成30年7月10日一部改正)

この会則は、平成30年8月30日から施行する。

附 則 (令和5年8月31日一部改正)

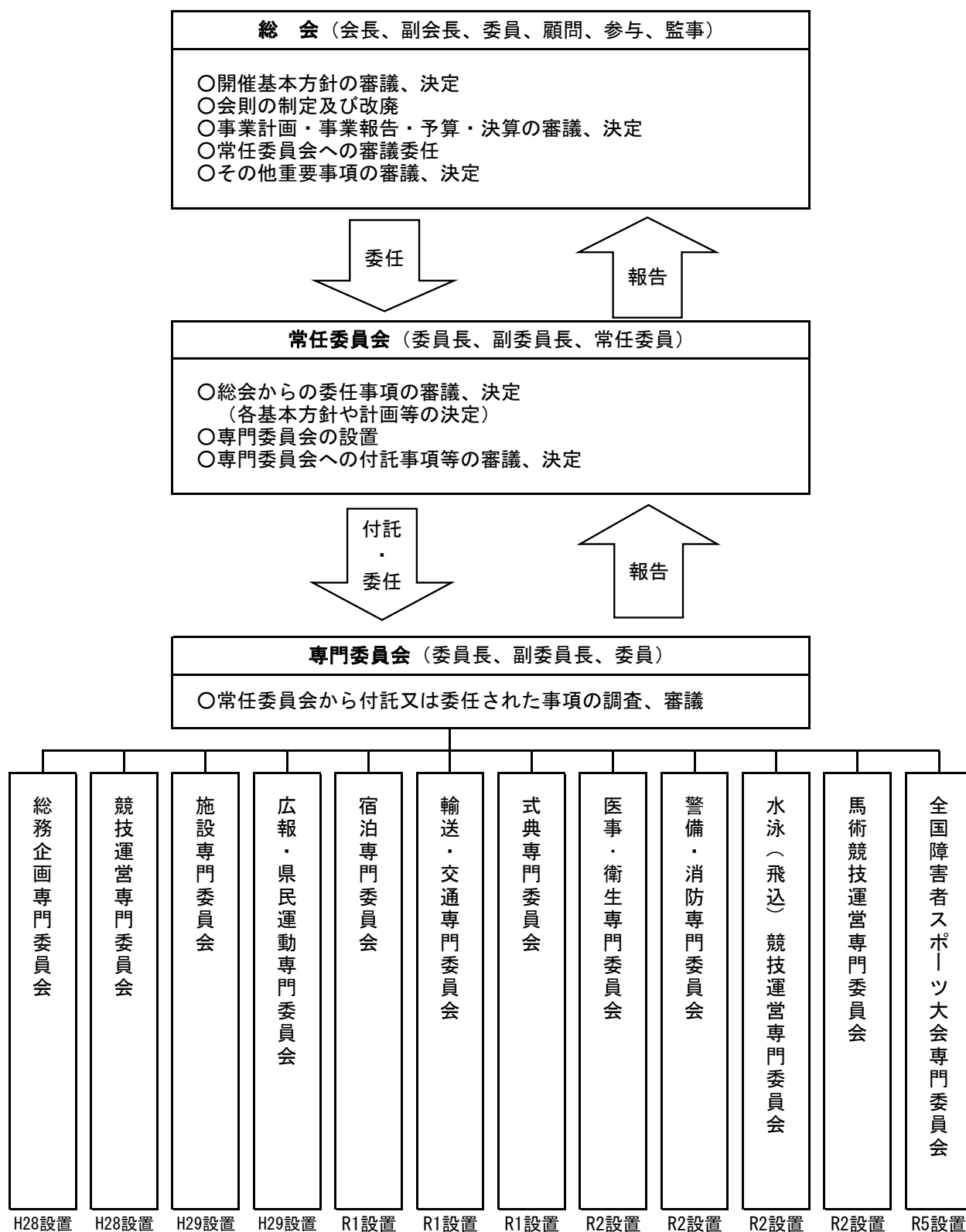
1 この会則は、令和5年8月31日から施行する。

2 この会則施行の際、現に第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与、

又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

- 3 この会則施行の際、現に制定されている第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会」とあるのは「青の煌めきあおも^{きら}り国スポ・障スポ実行委員会」、「第80回国民スポーツ大会」とあるのは「青の煌めきあおも^{きら}り国スポ・障スポ」と読み替える。
- 4 この会則施行の際、現に制定されている第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会」とあるのは「青の煌めきあおも^{きら}り国スポ・障スポ実行委員会」と読み替える。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 組織構成図



(参考資料３) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 常任委員会名簿

NO	常任委員会 役職	委員会役職	機関・団体名及び役職	氏名
1	委員長	会長	青森県知事	宮 下 宗一郎
2	副委員長	副会長	青森県議会議長	工 藤 慎 康
3	副委員長	副会長	青森県副知事	小 谷 知 也
3	副委員長	副会長	青森県副知事	奥 田 忠 雄
4	副委員長	副会長	青森県教育委員会教育長	風 張 知 子
5	副委員長	副会長	公益財団法人青森県スポーツ協会会長	小 谷 知 也
6	副委員長	副会長	青森県市長会会長	西 秀 記
7	副委員長	副会長	青森県町村会会長	濱 舘 豊 光
8	副委員長	副会長	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会会長	東 山 国 男
9	常任委員	委員	青森県議会副議長	齊 藤 爾
10	常任委員	委員	青森県議会総務政策こども委員会委員長	清 水 悦 郎
11	常任委員	委員	青森県議会環境厚生委員会委員長	谷 川 政 人
12	常任委員	委員	青森県議会農林水産委員会委員長	和 田 寛 司
13	常任委員	委員	青森県議会経済交通観光委員会委員長	菊 池 勲
14	常任委員	委員	青森県議会文教公安委員会委員長	成 田 陽 光
15	常任委員	委員	青森県議会建設危機管理委員会委員長	櫛 引 ユキ子
16	常任委員	委員	青森県スポーツ推進議員連盟会長	清 水 悦 郎
17	常任委員	委員	青森県病院事業管理者	大 山 力
18	常任委員	委員	青森県警察本部長	小野寺 健一
19	常任委員	委員	青森県総務部長	澤 純 市
20	常任委員	委員	青森県財務部長	千 葉 雄 文
21	常任委員	委員	青森県総合政策部長	後 村 文 子
22	常任委員	委員	青森県こども家庭部長	若 松 伸 一
23	常任委員	委員	青森県交通・地域社会部長	船 木 久 義
24	常任委員	委員	青森県環境エネルギー部長	豊 島 信 幸
25	常任委員	委員	青森県健康医療福祉部長	守 川 義 信
26	常任委員	委員	青森県経済産業部長	上 沢 謙 一
27	常任委員	委員	青森県観光交流推進部長	齋 藤 直 樹
28	常任委員	委員	青森県農林水産部長	成 田 澄 人
29	常任委員	委員	青森県県土整備部長	新 屋 孝 文
30	常任委員	委員	青森県危機管理局長	築 田 潮
31	常任委員	委員	青森県国スポ・障スポ局長	出 崎 和 夫
32	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	大 沢 陽 子
33	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	山 本 恒 太
34	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	森内 之保留
35	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	津 田 英 一
36	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	米 内 正 明

(参考資料3) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 常任委員会名簿

NO	常任委員会 役職	委員会役職	機関・団体名及び役職	氏名
37	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	小山内 修
38	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	花 田 慎
39	常任委員	委員	公益財団法人青森県スポーツ協会副会長	橋 場 保 人
40	常任委員	委員	青森県スポーツ推進審議会会長	花 田 慎
41	常任委員	委員	青森県スポーツ推進委員協議会会長	目 澤 伸 一
42	常任委員	委員	特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟会長	山 口 龍 城
43	常任委員	委員	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会理事長	高 杉 勝 彦
44	常任委員	委員	青森県市議会議長会会長	藤 川 優 里
45	常任委員	委員	青森県町村議会議長会会長	鈴 木 進
46	常任委員	委員	青森県市町村教育委員会連絡協議会会長	工 藤 裕 司
47	常任委員	委員	青森県中学校体育連盟会長	太 田 尚 人
48	常任委員	委員	青森県高等学校体育連盟会長	岡 一 仁
49	常任委員	委員	青森県小学校長会会長	宮 野 孝 晶
50	常任委員	委員	青森県中学校長会会長	山 田 大 介
51	常任委員	委員	青森県高等学校長協会会長	高 橋 英 樹
52	常任委員	委員	青森県私立中学高等学校長協会会長	里 村 智 彦
53	常任委員	委員	青森県特別支援学校校長会会長	佐 藤 忠 全
54	常任委員	委員	青森県商工会議所連合会会長	倉 橋 純 造
55	常任委員	委員	青森県商工会連合会会長	一 戸 善 正
56	常任委員	委員	青森県中小企業団体中央会会長	櫛 引 利 貞
57	常任委員	委員	一般社団法人青森県経営者協会会長	七 尾 嘉 信
58	常任委員	委員	青森経済同友会代表幹事	佐 藤 健 一
59	常任委員	委員	公益社団法人日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会会長	加 澤 和 樹
60	常任委員	委員	公益社団法人青森県バス協会会長	工 藤 智 久
61	常任委員	委員	公益社団法人青森県観光国際交流機構理事長	三 上 千 春
62	常任委員	委員	公益社団法人青森県医師会会長	高 木 伸 也
63	常任委員	委員	社会福祉法人青森県社会福祉協議会会長	高 杉 金之助
64	常任委員	委員	一般社団法人青森県手をつなぐ育成会理事長	小 関 幸 一
65	常任委員	委員	青森県地域婦人団体連合会会長	外 崎 れい子

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 専門委員会名簿
(◎委員長、○副委員長)

総務企画専門委員会（１６名）

令和7年6月30日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
市町村関係	青森県市長会 事務局長	山 谷 直 大
	青森県町村会 常務理事兼事務局長	檜 山 和 宏
体育・スポーツ関係	◎公益財団法人青森県スポーツ協会 専務理事	宇 野 武
	青森県スポーツ推進審議会 委員	増 田 あけみ
	特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟 事務局長	葛 西 のり子
学校関係	青森県高等学校体育連盟 副会長	三 浦 真
	青森県中学校体育連盟 副会長	長 尾 信
福祉・障がい者関係	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会 事務局長	石 橋 美智夫
学識経験者	○青森明の星短期大学 学長	花 田 慎
経済・産業関係	青森県商工会議所連合会 事務局長	鈴 木 匡
	青森県商工会連合会 事務局長	時 田 佳 明
県関係	財務部市町村課 課長	平 尾 悠 樹
	総合政策部総合政策課 課長	相 馬 秀 一
	健康医療福祉部障がい福祉課 課長	千 田 昭 裕
	観光交流推進部観光政策課 課長	佐 藤 宏
	教育庁スポーツ健康課 課長	高 井 和 紀

競技運営専門委員会（１５名）

令和7年7月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
体育・スポーツ関係	◎公益財団法人青森県スポーツ協会 競技力向上委員長	津 田 英 一
	○公益財団法人青森県スポーツ協会 スポーツ振興課長（事務局次長）	蛭 名 友 実
	一般財団法人青森陸上競技協会 副会長	對 馬 弘
	一般社団法人青森県水泳連盟 常任理事	岩 淵 融 義
	一般社団法人青森県サッカー協会 常務理事	石 原 静 子
	青森県テニス協会 理事長	越 善 隆
	青森県バレーボール協会 理事長	齋 藤 達 人
	一般財団法人青森県バスケットボール協会 専務理事	荒 谷 修 平
	青森県柔道連盟 理事長（事務局次長）	盛 広
学校関係	青森県中学校体育連盟 理事長	小 関 征 克
	青森県高等学校体育連盟 理事長	小 川 大 樹
学識経験者	青森県立中央病院整形外科 部長	佐 藤 英 樹
	公立大学法人青森公立大学経営経済学部経営学科 教授	金 子 輝 雄
	八戸学院大学健康医療学部 准教授	工 藤 祐太郎
県関係	教育庁スポーツ健康課 課長	高 井 和 紀

広報・県民運動専門委員会（２８名）

令和7年7月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
報道関係	○青森放送株式会社 報道局長兼報道部長	田 中 次 郎
	株式会社青森テレビ 報道制作局次長	鎌 田 裕 一
	青森朝日放送株式会社 報道制作局次長	葛 西 孝 之
	日本放送協会青森放送局 コンテンツセンター長	加 藤 禎 之
	株式会社東奥日報社 報道部次長	松 田 啓 志
	株式会社陸奥新報社青森支社 編集部長	成 田 真由美

報道関係	株式会社デリー東北新聞社青森支社 編集部長	田 中 秀 知
	株式会社エフエム青森 放送部副部長	伊 藤 和 人
	青森ケーブルテレビ株式会社 放送部長	齊 藤 淳 一
経済・産業関係	青森県商工会議所連合会(青森商工会議所) 中小企業相談所長	三 上 賢 洋
	青森県商工会連合会 総務組織課長	山 田 剛
	青森県中小企業団体中央会 事務局長	船 水 礼 子
観光関係	公益社団法人青森県観光国際交流機構 事務局長	小路口 武 史
学識経験者	◎公立大学法人青森公立大学 教授	香 取 真 理
社会・福祉関係	社会福祉法人青森県社会福祉協議会 事務局長	高 橋 金 一
	公益財団法人青森県老人クラブ連合会 事務局長	五 戸 秀 樹
	青森県地域婦人団体連合会 事務局長	宮 川 春 子
スポーツ関係	青森県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 幹事長	鹿 内 葵
学校関係	青森県小学校長会 研修副部長	太 田 純
	青森県中学校長会 副会長	田 村 琢 哉
	青森県高等学校長協会 常任理事	小 倉 民 生
	青森県特別支援学校校長会 副会長	湯 田 秀 樹
	青森県私立中学高等学校長協会 事務局長	嶋 津 泰 久
市町村関係	青森市企画部広報広聴課 課長	岸 望 美
	おいらせ町総務課 課長	成 田 光 寿
県関係	総務部広報広聴課 課長	八 木 靖 弘
	交通・地域社会部地域生活文化課 課長	小笠原 徹
	観光交流推進部観光政策課 課長	佐 藤 宏

施設専門委員会（１６名）

令和7年4月21日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
学識経験者	◎八戸工業高等専門学校 准教授（青森県都市計画審議会会長）	馬 渡 龍
スポーツ関係	○青森県スポーツ施設協会 会長	山 田 友 貴
	公益財団法人青森県スポーツ協会 総務課長	菊 池 啓 子
社会・福祉関係	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会 事務局長	蝦 名 良 孝
学校関係	青森県高等学校長協会 副会長	嵯 峨 弘 章
	青森県私立中学高等学校長協会 副会長	橋 場 保 人
市町村関係	青森県市長会 事務局長	山 谷 直 大
	青森県町村会 総務課副参事	上 原 俊一郎
県関係	財務部市町村課 課長	平 尾 悠 樹
	健康医療福祉部障がい福祉課 課長	千 田 昭 裕
	県土整備部道路課 課長	鈴 木 英 宗
	県土整備部港湾空港課 課長	橋 本 公 学
	県土整備部都市計画課 課長	垂 井 祐 司
	県土整備部建築住宅課 課長	木 村 博 隆
	教育庁学校施設課 課長	福 士 浩 司
	教育庁スポーツ健康課 課長	高 井 和 紀

宿泊専門委員会（１１名）

令和7年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
宿泊・観光関係	◎青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	福 士 圭 介
	公益社団法人青森県観光国際交流機構 専務理事	秋 田 佳 紀

宿泊・観光関係	一般社団法人日本旅行業協会東北支部青森地区委員会 委員長	小 形 篤 史
	一般社団法人青森県旅行業協会 会長	片 野 治
食品・衛生関係	○公益社団法人青森県栄養士会 会長	齋 藤 長 徳
	一般社団法人青森県食品衛生協会 会長	畑 中 和 紀
	一般社団法人青森県調理師会 会長	浪 内 通
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 事務局次長（スポーツ振興課長）	蝦 名 友 実
県関係	健康医療福祉部保健衛生課 課長	田 中 純
	農林水産部食ブランド・流通推進課 課長	長 内 俊 人
	観光交流推進部観光政策課 課長	佐 藤 宏

輸送・交通専門委員会（２３名）

令和7年5月29日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
輸送関係	◎公益社団法人青森県バス協会 専務理事	柳 谷 英 俊
	○東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社青森支店 支店長	角 谷 公 博
	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社弘前駅 駅長	田 口 義 則
	青い森鉄道株式会社 運輸部長	瓜 田 智 寛
	一般社団法人青森県タクシー協会 専務理事	平 尾 洋
	青森県レンタカー協会 会長	須 藤 秀 光
	日本航空株式会社青森支店 支店長	安 部 圭 太
	全日本空輸株式会社 青森営業所 所長	妹 尾 孝 之
	株式会社フジドリームエアラインズ青森空港支店 支店長	秋 山 正 之
	東日本高速道路株式会社東北支社青森管理事務所 管理担当課長	伊 藤 寿 子
	東日本高速道路株式会社東北支社八戸管理事務所 管理担当課長	澤 口 竜 博
国の機関	国土交通省東北運輸局青森運輸支局 首席運輸企画専門官	丸 谷 信 彰
	国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所 副所長	阿 保 和 徳
開・閉会式会場地市町村	青森市都市整備部都市政策課 課長	武 田 泰 孝
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 事務局次長	蛭 名 友 実
県関係	青森県警察本部交通部交通規制課 課長	沢 田 和 毅
	青森県警察本部警備部警衛対策課 課長	中 村 健 一
	健康医療福祉部障がい福祉課 課長	千 田 昭 裕
	交通・地域社会部地域交通・連携課 課長	金 沢 研 二
	交通・地域社会部鉄道対策課 課長	菊 池 礼 仁
	観光交流推進部誘客交流課 航空推進監	工 藤 里 実
	県土整備部道路課 課長	鈴 木 英 宗
	県土整備部港湾空港課 課長	橋 本 公 学

式典専門委員会（２０名）

令和7年7月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
市町村関係	青森市経済部国スポ・障スポ総務課 課長	田 澤 康 治
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 副会長	大 沢 陽 子
	特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟 事務局長	葛 西 のり子
	○青森県女子体育連盟 会長	増 田 あけみ
	青森県体操協会 理事	荒 川 栄
	青森県エアロビック連盟 理事	中 村 俊 子
	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会 会長	東 山 国 男
学校関係	青森県小学校長会 総務部 副部長	石 澤 照 英
	青森県中学校長会 研究対策委員長	佐 藤 研

学校関係	青森県高等学校長協会 副会長	三 和 聖 徳
	青森県私立中学高等学校長協会	今 卓 也
	青森県特別支援学校校長会 副会長	西 里 俊 文
学識経験者	◎青森大学社会学部 特任教授	笠 島 明
経済・産業、社会教育関係	一般社団法人青森県文化振興会議 専務理事	逢 坂 清 悦
	青森県吹奏楽連盟 理事長	鳴 海 憲 孝
	青森県合唱連盟 理事長	辻 村 成 子
報道関係	日本放送協会青森放送局 コンテンツセンター長	加 藤 禎 之
県関係	交通・地域社会部地域生活文化課 課長	小笠原 徹
	健康医療福祉部障がい福祉課 課長	千 田 昭 裕
	県警察本部警備部警衛対策課 課長	中 村 健 一

医事・衛生専門委員会（１１名）

令和7年7月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
医療関係	◎公益社団法人青森県医師会 常任理事	佐 藤 衛
	一般社団法人青森県歯科医師会 副会長	工 藤 眞 裕
	一般社団法人青森県薬剤師会 副会長	齋 藤 武
	公益社団法人青森県看護協会 常務理事	高 林 良 子
	日本赤十字社青森県支部 事務局長	神 登喜彦
食品・衛生関係	○一般社団法人青森県食品衛生協会 会長	畑 中 和 紀
	青森県保健所長会 会長	齋 藤 和 子
県関係	健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課 課長	山 田 淑 子
	健康医療福祉部医療薬務課 課長	後 村 直 希
	健康医療福祉部保健衛生課 課長	田 中 純
	環境エネルギー部環境政策課 課長	吉 田 巧

警備・消防専門委員会（７名）

令和7年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
消防関係	◎青森県消防長会 会長	村 上 靖
	青森地域広域事務組合消防本部警防課 課長	阿 部 康 成
警察関係	○青森県警察本部警備部警衛対策課 課長	中 村 健 一
県関係	教育委員会スポーツ健康課 課長	高 井 和 紀
	危機管理局防災危機管理課 課長	気 田 理一郎
	危機管理局消防保安課 課長	相 澤 孝 一
	健康医療福祉部障がい福祉課 課長	千 田 昭 裕

水泳（飛込）競技運営専門委員会（１７名）

令和7年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
競技団体関係	◎一般社団法人青森県水泳連盟 理事長	江 良 直 志
	○一般財団法人宮城県水泳連盟 副会長兼理事長	千 葉 和 喜
行政関係（県外）	宮城県企画部スポーツ振興課 課長	見 田 茂 紀
	利府町企画部スポーツ振興課 課長	門 田 唯 志
体育・スポーツ関係	公益財団法人宮城県スポーツ協会 副事務局長兼事業企画部長	中 村 伸 彦
	公益財団法人青森県スポーツ協会 総務課長	菊 池 啓 子
	一般財団法人宮城県水泳連盟 飛込委員長	笠 井 学
警察関係	塩釜警察署 署長	北 浦 智 之
衛生関係	宮城県塩釜保健所 所長	鈴 木 陽

医療関係	公益社団法人宮城県塩釜医師会 理事	藤 原 竹 彦
消防関係	利府消防署 署長	工 藤 崇 宏
地元関係 (R6より委員委嘱)	行政区長会 会長	菅 原 幸
	利府町スポーツ協会 会長	大 泉 一 雄
	利府松島商工会 副会長	佐 藤 知 樹
	利府町観光協会 会長	菅 原 幹 雄
	(株)ジェイエイ仙台直販課業務部経済担当 次長	今 野 和 幸
	利府町社会福祉協議会 会長	伊 藤 三 男

馬術競技運営専門委員会（２１名）

令和7年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
競技団体関係	◎青森県馬術連盟 理事長	佐 藤 一 馬
	○山梨県馬術連盟 理事長	田 中 光 法
体育・スポーツ関係	公益財団法人山梨県スポーツ協会 スポーツ振興課長	辻 昌 彦
	北杜市スポーツ協会 会長	山 田 輝 夫
	公益財団法人青森県スポーツ協会 総務課長	菊 池 啓 子
衛生関係	山梨県中北保健所 保健所長	津 金 永 二
警察関係	北杜警察署 次長	奥 山 裕 也
市町村関係（県外）	北杜市産業観光部観光課 課長	山 田 信 二
	北杜市教育部生涯学習課 課長	田 丸 敬 一
消防関係	北杜消防署 署長	下 條 博 明
県関係	農林水産部畜産課 課長	田 中 慎 一
馬事衛生関係	山梨県農政部畜産課 課長	相 川 忠 仁
	山梨県西部家畜保健衛生所 所長	鷹 野 由 紀
	つがる広域家畜保健衛生所 所長	村 井 孝 生
	公益社団法人山梨県獣医師会 理事	野 村 努
	公益社団法人青森県獣医師会 事務局長	盛 田 淳 三
施設関係	公益財団法人山梨県馬事振興センター 専務理事	渡 邊 聡 尚
地域協力団体	北杜市商工会 事務局長	清 水 博 樹
	一般社団法人北杜市観光協会 事務局長	浅 川 英 三
	北杜市行政区小淵沢町地区 代表区長	岩 波 信 司
	社会福祉法人北杜市社会福祉協議会 事務局長	清 水 市 三

全国障害者スポーツ大会専門委員会（４２名）

令和7年6月6日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
障害者スポーツ関係	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会 理事長	高 杉 勝 彦
	青森県障害者スポーツ指導員会 会長	佐 藤 安 祈 子
障害者団体関係	◎一般財団法人青森県身体障害者福祉協会 会長	東 山 国 男
	一般社団法人青森県視覚障害者福祉会 会長	佐々木 秀 勝
	一般社団法人青森県ろうあ協会 副会長	松 倉 義 弘
	○一般社団法人青森県手をつなぐ育成会 理事長	小 関 幸 一
	青森県精神保健福祉協会 会長	田 崎 博 一
	社会福祉法人青森県社会福祉協議会 事務局長	高 橋 金 一
学校関係	青森県特別支援学校校長会 青森県特別支援学校スポーツ連盟会長	木 村 琢 生
	青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会 会長	石 田 睦 子

競技団体関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 専務理事	宇 野 武
	一般財団法人青森陸上競技協会 副会長	高 田 雄 司
	一般社団法人青森県水泳連盟 パラスポーツ委員会委員長	長 尾 信
	青森県アーチェリー協会 副会長	小田桐 稔
	青森県卓球連盟 パラ卓球委員会委員長	齋 藤 幸 子
	青森県障害者フライングディスク協会 会長	齊 藤 誠
	青森県ボウリング連盟 副理事長・事務局長	鎌 田 修 三
	一般財団法人青森県バスケットボール協会 専務理事	荒 谷 修 平
	青森県車椅子バスケットボール連盟 副会長	宮 本 富 樹
	青森県ソフトボール協会 理事長	安 藤 智 史
	青森県バレーボール協会 参与	小松崎 明
	一般社団法人青森県サッカー協会 会長	大 南 博 義
	青森県ポッチャ協会 代表理事	櫛 引 宏 一
	青森県軟式野球連盟 理事長	小 野 元 樹
輸送・交通関係	公益社団法人青森県バス協会 専務理事	柳 谷 英 俊
宿泊・観光関係	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 専務理事	吉 田 直 哉
	公益社団法人青森県観光国際交流機構 事務局長	小路口 武 史
市町村関係	青森県市長会 事務局長	山 谷 直 大
	青森県町村会 常務理事兼事務局長	檜 山 和 宏
	青森市 経済部 国スポ・障スポ競技課 課長	中 田 真紀子
	弘前市 健康こども部 スポーツ局 国スポ・障スポ推進課 課長	古 山 潤
	八戸市 観光文化スポーツ部 国スポ・障スポ推進室 室長	竹 井 秀 帆
	五所川原市教育委員会 スポーツ振興課 課長	村 元 宏 禎
	つがる市 総務部 国スポ・障スポ推進室 室長	佐 藤 公 俊
	十和田市 総務部 国スポ・障スポ大会推進課 課長	成 田 聖 徳
	三沢市 市民生活部 国スポ・障スポ推進室 室長	熊 野 真 希
	むつ市 市民生活部 国スポ・障スポ推進課 課長	林 力
	東北町 社会教育スポーツ課 課長	乙 供 信 博
	おいらせ町 介護福祉課 課長	松 山 公 士
県関係	健康医療福祉部 障がい福祉課 課長	千 田 昭 裕
	教育庁学校教育課 特別支援教育推進室 室長	相 馬 力
	教育庁スポーツ健康課 課長	高 井 和 紀